

平成26年度第1回あま市行政改革推進委員会会議録要旨

平成26年6月20日（金）
午後2時から3時15分まで
あま市役所 本庁舎3階 特別会議室

1 出席者等

出席者等（委員） 11名
（事務局） 6名
（傍聴者） 0名

2 市長あいさつ要旨

市では、「あま市行政改革大綱」に基づき、平成22年度から行財政改革の取組を進めている。その中で昨年度は「あま市公共施設の使用料の見直し方針」の策定に向けて議論していただいた。今年度は、現在の「あま市行政改革大綱」の計画期間が終了することから、来年度から始まる新たな行政改革大綱の策定に向けて議論していただきたい。

3 会長選出

鈴木正夫委員が、参加委員の全会一致により会長に選出されました。

4 諮問事項

新たな行政改革大綱のあり方について

5 報告事項

- (1) 平成25年度第4回あま市行政改革推進委員会会議録要旨について
- (2) 「あま市公共施設の使用料の見直し方針（素案）」のパブリックコメント実施結果について

6 議題

- (1) 平成26年度「あま市行政改革大綱」進行管理スケジュールについて
- (2) 平成25年度「あま市行政改革大綱」個別取組項目進捗状況について
- (3) 「(仮称)あま市第2次行政改革大綱」の策定について

【平成 26 年度「あま市行政改革大綱」進行管理スケジュールについて】

(説明要旨)

- 本年度の進行管理スケジュールについて説明

行政改革推進委員会

平成 26 年 6 月、8 月、10 月、平成 27 年 1 月、3 月

行政改革推進本部会議

平成 26 年 5 月、7 月、9 月、11 月(又は 12 月)、平成 27 年 2 月

- 公共施設の適正配置

今年度は施設ごとの方針資料を作成し、第 5 回委員会において報告

- 公共施設の使用料の見直し

パブリックコメントの結果を踏まえ、次回委員会で答申書提出、担当課で使用料算定作業を行い、第 5 回委員会において報告

- (仮称) 第 2 次行政改革大綱

第 1 回委員会で諮問、今後資料を作成し各回推進委員会での審議を経て、平成 27 年 1 月にパブリックコメント、第 5 回委員会にて答申書提出

【平成 25 年度「あま市行政改革大綱」個別取組項目進捗状況について】

(説明要旨)

- 資料 4 表の見方について説明

- 主要な取り組み項目について抜粋して説明

4 アンケート、パブリックコメントの実施・充実

7 出前講座の開催

10 市長と市民の直接対話等による交流の推進

13 主要施策の概要の公開

19 市税の確保

20 収納率向上対策及びコンビニエンスストア収納の導入

22 広告料収入の積極的確保

23 企業誘致の推進

29 人件費の抑制

32 配達方法の見直し

36 補助金の見直し

38 パソコン等の契約の見直し

39 情報システム、機器リース等の縮減

43 定員適正化計画の策定

48 人材育成型ローテーションの実施

50 公共施設の適正配置の検討

53 公共施設の管理経費の節減

5.4 公共施設使用料等の見直し

(主な質疑等)

- 資料4の18番「公会計の整備・公表」の取組みで、年度計画欄の「△」と平成25年度末時点での進捗状況欄の「実施中」の意味が違うのでわかりづらい。また、表全体の年度計画欄の表示で「－」の意味が「特に取り組み・検討の計画がされていない」と「取り組みが達成済となっている」の2通りあるため、わかりづらいという意見が出された。

(回答要旨)

年度計画欄の「△」は、平成22年度に当該計画を立てた時に、平成27年度以降の公会計の整備・公表に向けて検討する予定として記載されたものであり、当初の記載をそのまま掲載している。実際は、計画前に取り組みを行ったため進捗状況欄は「実施中」にしたと説明。

表の記載内容については、事務局内で協議して、市民の方が見てわかりやすい表現に改めます。

【「(仮称)あま市第2次行政改革大綱」の策定について】

(説明要旨)

- 「(仮称)あま市第2次行政改革大綱」の内容について、基本的には現行の大綱の方針を引継ぐこととするが、個別取組項目などの内容は現状に合わせて変えていく必要があることを説明し、各個別取組項目(54項目)を平成25年度末までの取組状況から5段階に分類し、次期大綱に引継ぐかどうかの方針を示した。今後は、次期大綱の素案を作成し、次回以降審議を重ねながら、新しい行政改革大綱を策定していくことを説明した。

(主な質疑等)

- 資料5の取組番号18「公会計の整備・公表」の取組みで、計画上では平成26年までに達成しないことになっているが、実際には取組みが進められて達成されたことにより、今後の取扱い欄で「次期大綱に引継がない」と記載してあるため、この取組みは平成27年度から突然行わなくなってしまうように見える。

(回答要旨)

計画より前に取り組みを行ったことにより目的を達成できたものであり、行政改革としては完了したので、次期大綱に掲載はしないが、この取組み(公会計の整備・公表)は平成27年度以降も引き続き実施していくもの

であることを説明。

資料４と同様、事務局内で協議して、市民の方が見てわかりやすい表現に改めます。

【その他について】

○次回委員会は平成２６年８月２６日（火）午前１０時に予定。